

令和 2 年

第 2 回中央広域環境施設組合議会
定例会会議録

令和 2 年 1 0 月 2 6 日 開会

令和 2 年 1 0 月 2 6 日 閉会

中央広域環境施設組合

令和2年第2回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和2年10月26日（月曜日）

招集場所 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 18名

1番	川村辰夫	2番	近久善博
3番	栞原五男	4番	細井英輔
5番	原田由一	6番	北川 麦
7番	山添純二	8番	松村幸治
9番	三浦三一	10番	出口治男
11番	阿部雅志	12番	木村松雄
13番	森本節弘	14番	笠井一司
15番	東條昭二	16番	水口昭彦
17番	鈴木幸三	18番	坂東泰幸

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者	藤井正助	副管理者	原井 敬
副管理者	玉井孝治	副管理者	松田卓男
会計管理者	藤川靖人	総務局長	住友勝次
施設整備局長	鈴田直城	総務課長	岡本健治

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐	岡本泰昌	業務課課長補佐	高岡寛之
業務課課長補佐	渡辺大輔	総務課課長補佐	小松真一郎
施設整備課課長補佐	桑原直樹	施設整備課主査	上原 肇
電気主任技術者	後藤田 実	総務課主事	鈴田陽平

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第12号 令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出
決算認定について

日程第4 議第13号 令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算
(第2号)について

午後1時30分 開会

○議長(川村辰夫君)

皆さん、こんにちは。

本日は、令和2年第2回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。皆さんのお元気な顔を拝見出来て大変うれしく思っている次第でございます。朝夕めっきり寒くなりまして体調を崩しやすい季節の変わり目でございます。体調管理には十分留意されまして、更なるご活躍を期待しているところでございます。よりいっそうのご活躍を期待致しまして簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事進行して参ります。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。したがって令和2年第2回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承願います。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により議長において10番出口治男君、18番坂東泰幸君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村辰夫君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

これより審議にはいります。管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者(藤井正助君)

議長。管理者藤井。

○議長(川村辰夫君)

藤井管理者。

○管理者(藤井正助君)

皆様、改めましてこんにちは。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和2年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。また日ごろ、議員各位におかれましては、当組合運営に格別のご支援とご協力をいただいております事に心より感謝を申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。

さて、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、私たちの生活に大きな影響を及ぼしているところでございます。まだまだ、終息が見えない状況ではございますが、ごみ処理事業は私たちが生活する上で必要不可欠なものでございますので、新型コロナ渦にあっても事業が継続できるよう万全を期して施設の稼働を行っているところでございます。

ここで、中央広域環境センターにおける昨年度の運営状況についてご報告をさせていただきます。令和元年度のごみ溶融処理量は3万1,918トンで、前年度に比べまして186トンの増加、1日当たりの処理量は約99トンでございました。また、ごみの搬入量は2万9,987トンで、前年度に比べまして14トンの増加となっているところでございます。構成市町におかれましては引き続きごみ減量化の取り組みや市民の皆様に向けた啓発活動を推進していただけるようご協力をよろしくお願いを申し上げます。今後も周辺環境に十分配慮しながら安全・安心な施設運営に努めるとともに、できる限り計画的・効率的に施設を稼働することでごみ処理に必要なエネルギーの節約や経費の削減に努める所存でございますので、ご理解下さいますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、次期ごみ処理施設についてでございます。当センターはご承知のとおり、平成17年8月の稼働から15年が経過しております。地域の皆様とお約束をしております施設の使用期限は、令和7年7月末日となっているところでございます。当組合といたしましては、阿波市、板野町及び上板町の1市2町

で立ち上げました新ごみ処理施設整備検討会におきまして、処理方法、候補地等についてご協議をお願いしているところでございます。新ごみ処理施設の処理方式につきましては、昨年12月25日開催の1市2町の全員協議会におきまして、環境面、コスト面にすぐれた燃料化方式に決定をさせていただいたところでございます。

次に、新ごみ処理施設の建設候補地の適地選定につきましては、本年8月18日に新ごみ処理施設整備検討会から建設候補地の選定に関する報告書の提出をいただきました。まずは最有力候補地の地元住民の皆様のご意見を伺うことが重要であると判断しまして、8月22日、8月25日の2日間、説明会を開催し様々なご意見をいただくなかで、現施設建設時の協定書を遵守すべきであるとの率直なご意見が大勢でございました。これを踏まえまして、副管理者の板野町長さん、上板町長さんにその旨のご報告を申し上げまして、住民の皆様の意見を尊重し協定書のとおり新施設につきましては吉野町、土成町以外へ建設するものとし、最有力候補地での建設を行わないものと結論に至ったところでございます。このような事態になりまして、皆様方に大変なご心配、ご迷惑をおかけしましたことを、管理者としてこの場をおかりして深くおわび申し上げます。今後につきましては、新ごみ処理施設整備検討会に再検討をお願いし、吉野町、土成町を除く阿波市、板野町、上板町において、新ごみ処理施設の建設候補地について、令和2年11月2日から令和3年1月29日までの約3ヶ月間に渡りまして公募を行うことといたしました。令和7年8月の新ごみ処理施設稼働開始に向けまして、早期に候補地の選定が行えるよう誠心誠意、努力してまいりますので、組合議員各位におかれましては、改めて格別のご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会にお願いしております議案の提案理由についてご説明申し上げます。今定例会に提出しております案件は、令和元年度一般会計決算認定と令和2年度一般会計補正予算第2号の計2件でございます。

まず、議第12号、令和元年度中央広域環境施設組一般会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付しましたので同条第3項の規定によりまして議会の認定に付するものでございます。

次に、議第13号、令和2年度中央広域環境施設組一般会計補正予算第2号については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,625万5千円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を17億8,882万5千円とするものでございます。補正予算の主な内容は、令和元年度決算に伴う剰余金の一般廃棄物処理施設整備基金への積立でございます。

以上、概略をご説明申し上げますが、個々の詳細につきましては議

事の進行に伴いまして、逐次ご説明、補足説明を申し上げたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。今回提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上すべて原案どおりご承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長(川村辰夫君)

ありがとうございました。以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

それでは、日程第3、議第12号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第12号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について補足説明をさせていただきます。議案書の議第12号をご覧ください。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出決算書の2ページ、3ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金、予算現額19億8,885万5,000円、収入済額19億8,885万5,000円、2款使用料及び手数料、予算現額6,233万円、収入済額6,173万7,120円、3款財産収入、予算現額145万2,000円、収入済額145万1,246円、4款繰入金、予算現額1,000円、収入済額0円、5款繰越金、予算現額5,183万2,000円、収入済額5,183万2,720円、6款諸収入、予算現額2,005万3,000円、収入済額2,882万1,150円、7款国庫支出金、予算現額1,676万3,000円、収入済額1,676万3,000円、8款組合債、予算現



額430万円、収入済額430万円、歳入合計としまして、予算現額21億4,558万6,000円、収入済額21億5,376万236円でございます。

続いて4ページ、5ページをお願いします。歳出でございます。1款議会費、予算現額42万円、支出済額39万3,012円、不用額2万6,988円、2款総務費、予算現額8,285万4,000円、支出済額8,091万5,875円、不用額193万8,125円、3款衛生費、予算現額15億4,805万円、支出済額14億7,264万5,112円、翌年度繰越額946万円、不用額6,594万4,888円、4款公債費、予算現額4億6,632万3,000円、支出済額4億6,615万5,436円、不用額16万7,564円、5款諸支出金、予算現額4,693万9,000円、支出済額4,693万8,246円、不用額754円、6款予備費、予算現額100万円、支出済額0円、不用額100万円、歳出合計といたしまして、予算現額21億4,558万6,000円、支出済額20億6,704万7,681円でございます。

6ページをお願いします。歳入決算額21億5,376万236円、歳出決算額20億6,704万7,681円、歳入歳出差引額8,671万2,555円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお願いします。事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目負担金、予算現額19億8,885万5,000円、収入済額19億8,885万5,000円、各構成市町の内訳は、備考欄に明記されておりますとおり吉野川市が8億1,022万4,000円、阿波市が7億892万2,000円、板野町が2億5,544万3,000円、上板町が2億1,426万6,000円でございます。2款1項1目衛生手数料、予算現額6,233万円、収入済額6,173万7,120円、これは、一般廃棄物ごみ収集許可業者が当中央広域環境センターにごみを搬入する際に納めていただく処理手数料でございます。3款1項1目利子及び配当金、予算現額145万2,000円、収入済額145万1,246円、これは、財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子でございます。4款1項1目財政調整基金繰入金、実績はございません。予算現額1,000円、収入済額0円でございます。

10ページ、11ページに移りまして、5款1項1目繰越金、予算現額5,183万2,000円、収入済額5,183万2,720円、前年度からの繰越金が4,648万7,720円、繰越明許費が534万5,000円でございます。6款1項1目預金利子、予算現額20万円、収入済額30万9,611円、歳計現金の預金利子でございます。同款2項1目雑入、予算現額1,985万3,000円、収入済額2,851万1,539円、内訳は備考欄にございます。主なものといたしましては、一番下の建物災害共済保険金が2,747万5,200円です。これは平成30年9月の台風21号で被災したごみピット天井等の建物災害共済保険金でございます。7款1項1目災害復旧費国庫補助金、予算現

額1,676万3,000円、収入済額1,676万3,000円、これは、平成30年9月の台風21号で被災したごみピット天井等の国庫補助金でございます。

12ページ、13ページに移りまして、8款1項1目災害復旧事業債、予算現額430万円、収入済額430万円、これは、平成30年9月の台風21号で被災したごみピット天井修繕等の事業費に充てるため前年度に起債前貸により借り入れた災害復旧事業債の残額を借り入れたものでございます。以上、歳入の収入済額の合計は21億5,376万236円でございます。

14ページ、15ページをお願いします。続きまして歳出についてご説明させていただきます。1款1項1目議会費、予算現額42万円、支出済額39万3,012円、主に組合議員報酬でございます。2款1項1目一般管理費、予算現額8,249万1,000円、支出済額8,064万1,663円、不用額184万9,337円でございます。職員給与、構成市町からの派遣職員人件費負担金などの人件費でございます。

続きまして、16ページ、17ページをお願いします。2款2項1目監査委員費、予算現額36万3,000円、支出済額27万4,212円でございます。主に監査委員の報酬でございます。

続きまして18ページ、19ページをお願いします。3款1項1目塵芥処理費、予算現額15億3,067万円、支出済額14億6,865万6,481円、不用額6,201万3,519円でございます。支出額が大きい項目といたしまして、まず、11節需用費でございます。予算現額6億2,655万2,000円、支出済額5億8,155万9,676円、不用額4,499万2,324円でございます。この不用額につきましてはLNG単価や電気料金などが上昇したものの、LNG使用量及び購入電力量が当初想定を下回ったことによるものでございます。次に、13節委託料、予算現額8億6,704万円、支出済額8億5,373万365円、不用額1,330万9,635円でございます。委託業務といたしましては備考欄にございますとおり中央広域環境センターの運転及び整備業務、それから周辺の環境調査業務、副産物運搬並びにリサイクル処理業務などがございます。次に、15節工事請負費ですが、予算現額3,520万円、支出済額3,216万円、不用額304万円でございます。これは繰越して施工したごみピット天井修繕工事費でございます。続きまして、3款1項2目ごみ処理施設建設費でございます。予算現額1,738万円、支出済額398万8,631円、翌年度繰越額が繰越明許費で946万円、不用額393万1,369円でございます。20ページ、21ページをお願いいたします。主なものとしまして、新ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託料165万円、備品購入費184万7,725円でございます。備品購入費は本年4月から新設しました施設整備局の事務机、椅子などの什器関係費用、パソコン、プリンタなどでござ

います。4款1項公債費、予算現額4億6,632万3,000円、支出済額4億6,615万5,436円、不用額16万7,564円、これは、財政融資資金貸付金の令和元年度分の償還金でございます。この事業債の償還期限があと2年となり前年度に比べまして、償還額が約1億8,200万円減少しております。続きまして、5款1項1目基金費、予算現額4,693万9,000円、支出済額4,693万8,246円、不用額754円、これは、平成30年度からの繰越金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるとともに、財政調整基金及び一般廃棄物処理施設整備基金の運用益をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをお願いします。6款1項1目予備費の実績はございません。以上、歳出の支出済額合計は20億6,704万7,681円でございます。

次に24ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額21億5,376万236円、歳出総額20億6,704万7,681円、歳入歳出差引額8,671万2,555円、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額で946万円、実質収支額は7,725万2,555円、また、実質収支額のうち地方自治法の規定によります基金繰入金はございません。

26ページ、27ページをお願いします。財産に関する調書でございますが、1. 公有財産では、土地、建物とも令和元年度中の異動はございません。また、2. 物品につきましても令和元年度中の異動はございません。3. 基金のうち財政調整基金は決算年度中の運用益を積み増し決算年度末現在高は3億1,137万1,913円となっております。一般廃棄物処理施設整備基金は平成30年度からの繰越金及び決算年度中の運用益を積み立てたことによりまして決算年度末現在高は2億6,199万781円となっており、合計で令和元年度末現在高は5億7,336万2,694円でございます。

最後に、28ページ、29ページをお願いします。主要な施策の成果に関する説明書でございますが、下から2番目の項目、廃棄物処理施設災害復旧事業4,211万円でございます。これは、前年度からの繰越事業で平成30年9月の台風21号によるごみピット天井修繕事業でございます。一番下の新ごみ処理施設整備事業398万9千円は、新ごみ処理施設整備基本構想策定業務委託料及び本年4月から新設しました施設整備局の備品購入費の他、関係費用でございます。その他につきましては例年のとおり事業を実施しております。

以上で、令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についての補足説明とさせていただきます。ご審査の程、よろしくお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、議第12号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については事前に監査を受けております。

柿部監査委員に監査の報告を求めます。

○監査委員(柿部美彦君)

議長。監査委員柿部。

○議長(川村辰夫君)

柿部監査委員。

○監査委員(柿部美彦君)

監査委員の柿部でございます。

令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算及び審査意見につきまして、地方自治法の規定により審査に付されました令和元年度中央広域環境施設組合関係一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定めました書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、木村監査委員とともに審査した結果を報告いたします。

意見書の1ページをご覧ください。審査の期間は令和2年7月27日から8月25日までで、管理者から審査に付されました一般会計歳入歳出決算書並びに付属書類、現金・出納保管状況調書及び基金の運用状況調書が、令和元年度の財政状態を適正に表示し、かつ正確に記録されているか否かを検証するために関係帳簿及び証拠書類と照合し、必要に応じて決算資料の提出を求めるとともに関係職員の説明を聴取し、併せて令和元年度に実施をいたしました定期監査及び出納検査の結果も考慮に入れて審査を行いました。

その結果、一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は適正に調整され、誤りもなく、決算における計数は正確で、内容も正当であると認められました。また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められました。

決算規模、財政運営状況及び決算収支の状況は、前年度決算数値を含めまして1ページの中段以降に記載をしております。令和元年度におけます一般会計の決算額は、歳入は21億5,376万236円で、前年度より2億4,281万5,668円減少をしております。歳出は20億6,704万7,681円で、これも前年度より2億7,769万5,503円減少をしております。これに伴いまして、歳入歳出差引額は前年度決算額より3,487万9,835円多い8,671万2,555円で、実質収支は翌年度に繰り越すべき財源946万円を差

し引きました7,725万2,555円でございます。この額が令和2年度に繰り越されまして、経常収支比率は前年度同じく96.9ポイントとなっております。

地方債は4億6,018万8,198円減少いたしまして、令和元年度末の現在高は7,816万4,207円となりました。平成14年度から平成16年度に実施をいたしました中央広域環境センター建設工事に伴い発行いたしました組合債は、令和2年度末をもって償還を完了いたします。なお一昨年台風21号による被災によりまして、廃棄物処理施設災害復旧事業債1,670万円を借り入れをしております。令和元年度は利息のみ償還をしております。

決算収支につきましては、下段のとおりでございます。また、2ページから6ページには歳入歳出決算額の分析結果を記載しておりますのでご高覧ください。6ページの下段をご覧ください。令和元年度末の基金の状況でございます。先程課長の方からも説明がございましたが、一般廃棄物処理施設整備基金が2億6,199万781円、財政調整基金は3億1,137万1,913円で、両基金を合わせますと5億7,336万2,694円となっております。

総合意見を述べさせていただきますので、7ページをご覧ください。令和元年度中央広域環境施設組合の決算状況は、歳入は、前年度に比べて2億4,281万5,668円少ない21億5,376万236円となっております。これは、公債費等の減少に伴いまして構成自治体の負担金が減少したこと、前年度からの繰越金の減少と前年度は行いました財政調整基金の繰り入れを行わなかったことが主な要因でございます。歳出は、前年度に比べますと2億7,769万5,503円少ない20億6,704万7,681円となっております。これは、一般廃棄物処理施設整備事業債の償還が概ね終了したこと、繰越金の減少に伴いまして基金積立金が減少したことや、令和元年度は財政調整基金の自治体への一部還付を行わなかったことが主な要因でございます。

令和元年度のごみ処理量は3万1,917.58トンで、平成30年度の3万1,731.13トンより186.45トン増加をいたしておりました。

燃料費の多くを占めますLNGにつきましては、エネルギー管理による省エネ対策として、平成21年度から炉全体の温度管理をブロック管理に変更いたしまして、温度を平準化することによりLNG及び酸素の噴射注入量を低減するとともに、スラグを円滑に排出する高温反応炉均質化炉バーナーのLNG使用量を可能な限り削減をしております。令和元年度もこの手法を継続いたしまして、1トンあたりのごみ処理に要するLNG使用量は、平成30年度の0.0543トンから0.0537トンとわずかながら減少しましたが、LNG購入単価が上昇いたしましたので、1トンあたりのLNG単価は平成30年度の1トンあたり3,867円から令和元年度は4,204円と337円上昇をしております。

電気料金は、自家発電量の増加と長期連続運転を実施することによりまして、使用電力量を平準化するなど効率的な電力使用に努め、ごみ処理量の増加に伴う消費電力量の増加を抑制することができております。料金は、平成30年度より1,629万5,627円減少して2億4,385万1,502円となりました。1トンあたりの電気単価は、平成30年度の8,198円から令和元年度は7,640円と558円抑制できております。これらの要因によりまして、トータルでは1トンあたりのごみ処理単価は、平成30年度の1トンあたり4万5,157円に対しまして令和元年度は4万6,014円と857円、1.9%程度上昇をしております。

LNG料金と電気料金を合わせますと3億7,802万2,152円にのぼることを考えますと、今後も原油価格の変動等に注意をするとともに、引き続き省エネ対策を推進する必要があります。薬品や消耗器材等の経常経費につきましても、抑制するよう引き続き可能な限り努力をお願いしたいと思っております。

次にプラントの整備でございますが、資料にもございますとおり、令和元年度は5億268万2,200円をはじめ毎年多額の整備費を支出しております。施設の老朽化は避けられませんので、安全性を確保するためには多額の整備費用を必要とする事情は理解できますが、工夫・検討をお願いしたいと考えております。

今後の財政運営にあたりましては、歳入関係については、適正な額の予算化、適時の調定、納付期限内の収納及び速やかな現金収納手続き、財政計画に基づく定期預金の活用など、適正な事務処理が確保されるよう努めていただきたい。副産物や資源化物は、収入の安定が図れるよう取引先の確保に努めてください。

歳出関係につきましては、限られた財源を効率的・効果的に活用できるよう、あらゆる支出の必要性和金額の妥当性を検証して適切な執行に努めることが必要であります。

当組合を構成する自治体の財政状況も逼迫しております。構成自治体には今後ごみの減量化に努めていただき、中央広域環境施設組合には、なおいっそう創意工夫を重ねまして処理経費の削減に努めてください。

管理者のご挨拶にもありましたが、この施設は平成17年8月1日の稼働以来16年目を迎えて、機械設備の経年劣化が進行しており、保守点検と適切な補修に努めなければなりません。また、現施設の地元との合意使用期限は20年であることから、今年度から新施設建設に向けての職員体制が整ったところがございます。新施設の完成までには多くの困難があると思われませんが、中央広域環境施設組合と構成自治体が協力しながら、事業が円滑に進むよう期待をしております。以上でございます。

○議長(川村辰夫君)

ありがとうございました。以上で、補足説明及び監査の報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り直ちに採決いたします。お諮りいたします。日程第3、議第12号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村辰夫君)

異議なしと認めます。よって、議第12号令和元年度中央広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、これを認定することに決定いたしました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

続きまして、日程第4、議第13号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第13号、令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号について補足説明をさせていただきます。議第13号の補正予算書第2号の1ページをご覧ください。令和2年度中央広域環境施設組合の一般会計補正予算第2号は次に定めるところによるものでございます。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,625万5千円を追加し歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ17億8,882万5千円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

2ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入についてでございます。3款1項財産運用収入、補正前の額157万7千円、補正額3千円の追加、補正後の額158万円、5款1項繰越金、補正前の額100万円、補正額7,625万2千円の追加、補正後の額7,725万2千円、歳入合計といたしまして、補正前の額17億1,257万円、補正額7,625万5千円の追加、補正後の額17億8,882万5千円でございます。

続きまして3ページ、歳出でございます。2款1項総務管理費、補正前の額8,350万4千円、補正額62万1千円の追加、補正後の額8,412万5千円、3款1項清掃費、補正前の額15億4,682万5千円、補正額62万1千円の減額、補正後の額15億4,620万4千円、5款1項基金費、補正前の額157万7千円、補正額7,625万5千円の追加、補正後の額7,783万2千円、歳出合計といたしまして、補正前の額17億1,257万円、補正額7,625万5千円の追加、補正後の額17億8,882万5千円でございます。

10ページ、11ページをお願いします。事項別明細書の歳入についてご説明させていただきます。3款1項1目利子及び配当金は、財政調整基金利子及び一般廃棄物処理施設整備基金利子の増加分3千円を追加するものでございます。5款1項1目繰越金は、令和元年度決算による剰余金につきまして7,625万2千円を追加するものでございます。

12ページ、13ページをお願いします。歳出についてでございます。2款1項1目一般管理費が62万1千円の追加となっております。内容につきましては、本年4月から新設しました施設整備局の組合行政組織の再編成並びに地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の本年4月1日からの施行に伴う会計年度任用職員制度の新設などによりまして、本組合関連条例、規則並びに訓令の変更に伴う例規集追録費用が必要となることから印刷製本費を51万1千円追加するものでございます。また、財務書類の作成におきまして附属明細表及び注記を作成する必要がございますが、財務書類の注記を作成するにあたりまして会計専門知識が必要となるため公会計整備支援業務委託料として11万円を追加するものでございます。合計で62万1千円の追加をするものでございます。次に、3款1項1目塵芥処理費が62万1千円の減額となっております。これは、副産物運搬業務委託料について入札による請け差が出ましたので減額するものでございます。次に、5款1項1目基金費が7,625万5千円の追加となっております。これは、基金利子の増加分及び令和元年度決算による剰余金を一般廃棄物処理施設整備基金へ積み立てるものでござい

す。

以上で、議第13号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号についての説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り直ちに採決いたします。お諮りいたします。日程第4、議第13号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川村辰夫君)

異議なしと認めます。よって、議第13号令和2年度中央広域環境施設組合一般会計補正予算第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これをもちまして、令和2年第2回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員